

別表第3(第8条、第10条、第11条、第14条関係)

提出書類				提出部数	第8条	第10条	第11条	第13条		
					内定申請書 (第1号様式)	着工報告書 (第5号様式)	変更承認申請書 (第6号様式)	完了報告・交付申請書 (第10号様式)		
共通	申請資格関係	中小企業の場合	現在事項全部証明書(原本)		1部	○				
			前年度分の法人都民税納税証明書(原本)		1部	○				
		個人の場合	申請者が複数の場合	代表者承諾書		1部	○※			
			前年度分の住民税納税証明書(原本または写し) または納付を証明するものでも可		どちらか1部	○				
			直近の非課税証明書(原本または写し)							
			前年度分の国民健康保険料納付済額証明書(原本または写し) (申請者が保険料の納付者でない場合は、保険証の写しも提出) または納付を証明するものでも可		いずれか1部	○				
			前年度分の後期高齢者医療制度保険料納付済額証明書(原本または写し) (申請者が保険料の納付者でない場合は、保険証の写しも提出) または納付を証明するものでも可							
	社会保険証の写し(表・裏)									
	建築物の権利を証する書類等	建物全部事項証明書(原本) (建物が登記されていない場合は、名寄帳等(原本)を提出) ※現況建物が建物全部事項証明書又は名寄帳等の記載内容と異なる場合は、区に相談すること。		1部	○					
		建替えの場合	建築物除却承諾書 (申請者と建築物の権利を有する者が異なる場合)		1部	○※				
		除却工事費の見積書の写し		1部	○		○※			
		共同建替えの場合	設計費・工事監理費の見積書の写し		1部	○※		○※		
		現況写真		1部	○					
		除却工事及び建築工事の工程表		1部	○		○※			
除却工事費の支払いを証明するもの(領収書等の写し)		1部				○				
共同建替えの場合		設計費・工事監理費の支払いを証明するもの (領収書等の写し)		1部			○※	○		
危険老朽建築物を 除却する時	老朽建築物調査結果報告書の写し		1部	○※						
	所有者の代表者の除却に対する承諾書 (土地の所有者又は複数の対象建築物の所有者の代表者が除却する場合) ※申請者が土地所有者の場合は、対象建築物の所有者の代表者の印鑑証明書(原本または写し)を添付すること		1部	○※						
	登記完了証または建物の閉鎖事項証明書(原本または写し) (除却工事を行った建物が登記されていない場合は、(除却工事業者の発行する)建物滅失証明書及び除却工事業者の印鑑証明書(原本または写し))		1部				○			
	除却後の写真		1部				○			
	受領委任の場合	委任状		1部				○		
		請求書の写し (申請者宛てに発行された除却工事全額の請求書の写し)		1部				○		
除却工事費の支払いを証明するもの(領収書等の写し) (助成対象金額以外で申請者が支払った領収書等の写し)		1部				○				

※ 必要に応じて提出

提出書類			提出部数	第8条	第10条	第11条	第13条	
				内定申請書 (第1号様式)	着工報告書 (第5号様式)	変更承認申請書 (第6号様式)	完了報告・交付申請書 (第10号様式)	
不燃化建築物を建て替える時	権敷地に 関する 書類	土地全部事項証明書(原本)	1部	○		○※		
		公図の写し(原本)	1部	○		○※		
		建替に伴う土地の使用承諾書(借地等の場合)	1部	○※		○※		
	設計図書関係	建築確認申請図書等(副本)の写し (建築基準法第6条第1項に基づくもの)	建築確認済証の写し	1部		○	○※	
			確認申請書 (第一面から第六面まで)の写し	1部		○	○※	
			案内図・配置図・平面図・立面図・ 求積図の写し(A4版折込)	1部		○	○※	
		検査済証の写し(建築基準法第7条第5項に基づくもの)	1部				○	
		完成写真(外構写真含む) ※地区計画の区域では垣・さくの構造の制限を遵守すること	1部				○	
	関係法令等	荒川区住宅等の建築に係る 住環境の整備に関する条例に かかる証書類の写し	建築計画書副本の写し	1部		○	○※	
			工事完了確認通知書の写し	1部			○	
		荒川区市街地整備指導要綱 にかかる証書類の写し	協定書(又は事前申出書)の写し	1部		○	○※	
			協定履行確認通知書 (又は完了届)の写し	1部			○	
		荒川区みどりの保護育成条例 にかかる証書類の写し	緑化計画認定済通知書の写し	1部		○	○※	
			完了確認通知書の写し	1部			○	
		緑化基準確認書類 (敷地面積100㎡以上)	緑化計画書	1部		○	○※	
完了写真			1部			○		
荒川区細街路拡幅整備要綱 にかかる証書類の写し		細街路承諾書の写し	1部		○	○※		
		完了写真	1部			○		
法定外公共物の 売払いを 受けた時	土地売買契約書の写し	1部	○		○※			
	土地測量費の支払いを証明するもの(領収書等の写し)	1部	○		○※			
その他	区長が必要と認める書類		○※	○※	○※	○※		

※ 必要に応じて提出